**事業環境変化対応型支援事業**

**『インボイス制度等消費税に関する個別相談会』**

**相 談 無 料**

**要 予 約**

～電子帳簿保存法に関する相談も受け付けます～

　アフターコロナの時代に入りましたが、依然として経済情勢の不透明感は拭えず、中小企業は厳しい経営環境に置かれています。こうした中、消費税の適格請求書等保存方式（いわゆる**インボイス方式**）が導入され１か月が経ちました。現在の対応方法で合っているのか、消費税の申告をどうすればいいのか、よく分からないという方もまだ多いのではないでしょうか。

　そこで、インボイス制度に関する実務を中心に、消費税に関して広範にご相談いただける相談会を９月・１０月に続き開催いたします。電子帳簿保存法に関するご相談も受け付けます。是非ご活用ください。

* 実施日：令和５年１１月２８日(火)

　　　　　　 10:00～12:00、13:00～16:00（１社当たり１時間程度）

　　　　　 　（上記日程以外をご希望の際はご相談ください）

* 実 施 場 所：尾道商工会議所３階 ３０１号室
* 対象者：中小企業･小規模事業者（当所会員･非会員問わず）
* 相談対応者：税理士　中平 昇志 氏（中平税理士事務所）
* 相　談　料：無　料
* 申 込 方 法：下記申込書へご記入いただき、実施日の前日までに

　　　　　　 FAXまたはメールにてお申し込みください。

　【主催】尾道商工会議所･尾道中小企業相談所　【共催】尾道間税会･尾道納税貯蓄組合

【お申し込み・お問い合わせ先】

　　尾道商工会議所　TEL：0848-22-2165／FAX：0848-25-2450

　　　　　　　　　　メール occi@onomichi-cci.or.jp（件名に「インボイス相談会」とご記載ください）

**『インボイス制度等消費税に関する個別相談会』**（申込締切：実施日前日まで）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **事業所名** |  | **業　種** |  |
| **所在地** |  |
| **ＴＥＬ** |  | **メール** |  |
| **相談者名** |  |
| **希望時間** | １１月２８日(火)　　　　　時～ |
| **消費税に****ついて** | 課税事業者（　本則課税　・　簡易課税　）　・　免税事業者 |

* 相談内容の参考となる帳票類等がございましたら、ご持参ください。

（受取：高垣）